

令和8年度予算

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より、国と地方を合わせた消費税の税率が「5%」から「8%」へ、また令和元年10月1日より「8%」から「10%」に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度大紀町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況（予定）については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金 220,000 千円
うち 社会保障財源化分 126,667 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する 517,124 千円
（社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費）

（単位：千円）

事業名			経費	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国(県)支出金	地方債	その他		
							地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	
民生費	社会福祉	心身障害者福祉費	377,391	249,364	11,000	0	117,027	73,245
		小計	377,391	249,364	11,000	0	117,027	73,245
	児童福祉	児童福祉費	77,527	34,154	15,000	662	27,711	17,344
		母子父子福祉費	5,166	1,835	0	0	3,331	2,085
		小計	82,693	35,989	15,000	662	31,042	19,429
	合計		460,084	285,353	26,000	662	148,069	92,674
衛生費	保健衛生	保健対策費	26,274	720	0	0	25,554	15,994
		予防費	30,766	1,923	0	84	28,759	18,000
		合計	57,040	2,643	0	84	54,313	33,993
総合計			517,124	287,996	26,000	746	202,382	126,667

※各事業の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額は、各事業費の一般財源額の比率に応じて按分